# 薬学部薬草園15年の歩みと今後の課題

薬学部　　　近藤　俊哉

大学設置基準では薬学部に薬用植物園（薬草園）を置くことを定めており、本学でも薬学部開設と同時に附属薬草園が開園し、すでに 15 年が経過した。現時点で薬草園の保有・栽培する薬用植物は、分与や購入などにより 150 種余りに達している。本学薬草園の運営活動は、年間を通して薬用植物を維持管理することに加えて、オリジナルの植物ラベルの作製、薬学部の実習や講義における学生向けの観察会、オープンキャンパスでの見学ツアー、三重県薬剤師会との共同で薬草観察会の開催などが現在までに活動実績として行われてきた。今後は、薬草園の植物を継続的に栽培・維持していくとともに、さらなる有効活用を図ることを展望としているが、そのためには薬学的に価値ある植物をできるだけ多く入手し、それに伴う施設の整備、管理運営を行う人材の育成の２つが特に重要な課題であると考えている。

本セミナーでは、本学紀要第 30 号に掲載された「活動報告」をベースとし、紀要では紙面の都合上、触れることができなかった具体的な事例について説明する。